

平成30年度

管理職研修の手引

島根県教育センター

目 次

1	はじめに	1
2	管理職の育成指標	2
3	年間研修計画	3
4	研修内容	
	(1) 基本的な資質に関わる研修	4
	①ねらい	
	②内容	
	③留意事項	
	(2) 学校マネジメントの研修	4
	①ねらい	
	②マネジメントの種類	
	③内容と系統	
	④留意事項	
	(3) 学校経営ゼミ	6
	①ねらい	
	②内容	
	③留意事項	
	(4) 管理職セレクト研修	6
	①ねらい	
	②対象となる研修	
	③実施の流れ	
	④留意事項	
	(5) 管理職対象出前講座	7
■	「評価・育成シート」(記入例)	8
5	平成30年度の研修概要	
	(1) 教育センター研修	10
	(2) 管理職セレクト研修(教育センター等の研修)一覧	13
6	実施上の留意事項	
	(1) 教育センター研修の欠席や会場変更の取り扱い	19
	(2) セレクト研修が受講できなかった場合の取り扱い	19
	(3) 名簿登載者、行政機関に勤務する者の参加について	19
■	教育センターホームページから入る報告画面のイメージ(記入例)	20
■	Q&A	21

1 はじめに

「第2期しまね教育ビジョン21（平成26年7月）」を受け、島根県教育委員会は「島根県公立学校教員人材育成基本方針」「学校管理職等育成プログラム」を策定しました。これは、社会の急激な変化に伴い高度化する諸課題や複雑化・多様化する教育課題、及び教職員の大量退職時代到来による偏った年齢構成に伴う課題への対応として、各学校で「学校マネジメント」を効果的に機能させるため、採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで段階的・系統的な教職員育成を示したものです。学校マネジメントとは「学校の有している能力・資源を活用し、学校に関与する人たちのニーズに適応させながら、学校教育目標を達成していく過程（活動）」であるとしています。管理職に求められる資質能力には、高い教育理念と広い識見、組織的な学校管理・運営、適正な評価・人材育成、外部との円滑な連携・折衝などが挙げられます。これらの資質能力は、PDCAサイクルを組織的に実践していくための「学校マネジメント」の能力を構成するものです。

平成30年2月に策定した島根県公立学校教育職員人材育成基本方針においては、今後管理職に求められる資質能力を次の5つに整理しました。これに伴い、平成30年3月に「学校管理職等育成プログラム」を策定し、管理職研修についても見直しを図りました。

- 1 高い教育理念と広い識見
- 2 学校経営
- 3 組織的な学校運営・管理
- 4 人材育成
- 5 外部との連携・折衝

これらの資質能力の向上にはOJT（校内研修）とOff-JT（校外研修）、SD（自己啓発）の3つがバランスよく機能しなければなりません。Off-JTの重要な機会として、また、OJTの支援、SDの保障の視点で研修を実施していくこととなります。管理職研修の主な特徴として次の点が挙げられます。

- 学校マネジメントの内容を中心とした段階的な研修の実施
- 集合型研修の場合、校長は2年目まで、副校長・教頭は3年目までが対象
- 新任者と経験者を組み合わせた少人数グループによる「学校経営ゼミ」の実施
- 年度当初に設定した自己目標により主体的に学ぶ「管理職セレクト研修」の導入
- 学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した研修の実施

この手引は、管理職研修を円滑に受講していただくために研修内容や手順を示したものです。手引に従って効果的に研修をすすめていただきますようお願いいたします。

2 管理職の育成指標

資質能力		副校長・教頭	校長
1 高い教育理念と広い識見	①人間理解・人権意識	・子どもの実態やその背景の理解に努めるとともに、管理職としての高い人権意識と特別支援教育への深い理解をもとに、一人一人の人権が大切にされる教育現場の実現に取り組むことができる。	
	②職務に対する誇りと責任	・管理職として必要な倫理観を持つとともに、教育に対する県民の期待を理解し、組織の責任者としてその職責や義務を自覚して職務に取り組むことができる。	
	③学び続ける意欲	・国や県、市町村の教育施策等を理解するとともに、常に教育に関わる情報、社会情勢、地域の実態等に関心を持ち、積極的かつ謙虚な姿勢で研究と修養に努めることができる。	
2 学校経営	④学校経営ビジョンの構築	・校長が示す学校経営ビジョンを分かりやすく教職員に伝え、教職員の共通理解のもと、組織をまとめ動かすことができる。	・長期的な視点に立ち、「魅力ある学校づくり」を目指した具体的な学校経営ビジョンを立てることができる。
	⑤リーダーシップ	・学校経営ビジョンの実現に向けて、教職員の能力、適性が発揮されるよう、組織の主任等に適切に指示を出し、組織を活性化させることができる。 ・状況を的確に把握・分析するとともに、関係者等の意見を集約し、解決策の実現に向けて校長を補佐することができる。	・学校経営ビジョンや課題に応じて、校内組織の再編成や適正な人事配置を行い、組織を活性化させることができる。 ・状況を的確に把握・分析し、関係者等の意見を踏まえつつ、解決策の実現に向けて行動することができる。
3 学校管理・運営	⑥服務規律の確保・危機管理	・校長の指導助言のもと、教職員の服務規律を確保することができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には組織的に対処することができるよう校長を補佐することができる。	・教職員の服務規律を確保することができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には学校の責任者として組織的に対処することができるよう、すみやかに適切な判断を下すことができる。
	⑦事務管理	・教育活動の実施を適切に管理するとともに、予算執行、施設設備維持について、事務職員と連携して適切に処理することができる。	・教育活動の実施、予算執行、施設設備維持について、適切に管理することができる。
4 人材育成	⑧指導育成	・校長が示す育成方針のもと、必要な研修の機会を与えたり、校内での研修を効果的に進めたりすることができる。	・教職員一人一人の育成方針を策定し、長期的な視点に立って、指導育成を行うことができる。
	⑨適正な評価	・教職員一人一人を適正に評価し、面接や他の機会を捉えて課題を具体的に認識させることができる。	・教職員一人一人を適正に評価し、面接や他の機会を捉えて課題を認識させ、目指す方向を的確に示すことができる。
5 外部との連携・折衝	⑩保護者・地域・異校種との連携・協働	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを的確に把握し、校長に報告するとともに、学校運営に活かすことができる。 ・学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開するため、組織の主任等に適切に指示を出したり、調整したりすることができる。	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを捉え、学校経営に活かすことで魅力ある地域づくりに資することができる。 ・学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開することができる。
	⑪学校の説明責任・情報発信	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、教育活動の成果や課題を校外に向けて具体的かつ詳細に説明することができる。	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、学校経営ビジョンや教育活動の成果や課題を校外に向けて明確に発信することができる。

3 年間研修計画（平成30年度）

	校長			副校長・教頭				
	新任	2年目	共通	新任	2年目	3年目	共通	
4月			小・中学校長 学校経営実践研修（6月） 管理職セレクト研修（2回以上） ＊小・中学校長は1回以上				管理職セレクト研修（2回以上）	
5月	第1回（1日） 5/17			第1回（1日） 5/25				
6月					第1回（1日） 7/11			
7月				第2回（1日） 7/27 西部 7/30 東部		（1日） 7/27 西部 7/30 東部		
8月								
9月								
10月					第2回（1日） 10/12			
11月	第2回（1日） 11/15 西部 11/16 東部	（1日） 11/15 西部 11/16 東部						
12月								
1月								
2月				第3回（1日） 1/18				
3月								

4 研修内容

(1) 基本的な資質に関わる研修（教育センター研修）

①ねらい

学校経営の在り方について、人権・同和教育、特別支援教育や生徒指導の視点から見つめ直すとともに、豊かな人権感覚に支えられた管理職としての資質・能力を高める。

②内容

- 管理職としての人権・同和教育、特別支援教育、生徒指導（講義・演習）
＜新任校長、新任副校長・教頭＞
- 特別支援教育、人権・同和教育（講義）＜副校長・教頭1年目＞

③留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修 (P.10～12) 参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照(実施3週間前までに教育センターホームページに掲載)。

(2) 学校マネジメントの研修（教育センター研修）

①ねらい

学校教育目標を達成するために、学校マネジメントについて理解し、効果的に機能させるための実践力を身につける。

②マネジメントの種類

- A** 自己マネジメント…自分の仕事や自分の感情や成長を対象にしたマネジメント
- B** 組織マネジメント…組織として担当する仕事を対象とするマネジメント
- C** 機関マネジメント…学校全体を対象とするマネジメント
- D** 地域マネジメント…いくつかの学校や連携する機関を一つの組織体とみなして、その全体を対象とするマネジメント
- E** 戦略マネジメント…上記の全てに共通するミッションやビジョンを明確化し、その実現のために目標設定やかじ取りを行う思考様式や仕事の仕方
(文部科学省「平成24年度学校運営の改善の在り方に関する取組」調査研究事業〈学習調査エデュフロント〉より)

③内容と系統

島根県の管理職に求められる資質能力: 1 高い教育理念と広い職責 2 学校経営 3 学校管理・運営 4 人材育成 5 外部との連携・折衝									
新 修 員 目									
研修名	研修者	主な研修のねらい	高い教育理念と広い職責	学校組織マネジメント概要	学校経営方針策定・修正 学校評価	キャリア・マネジメント 学習、学力	リカバリエメント 教育法種 職務	人事評価 人材育成 キャリア マネジメント	外部との 連携、折衝
	校長 2年目	①学校経営の責任者として、教育目標達成のための方策などについて理解を深める。 ②教育者として、自己啓発と後進の育成に努める。			学校経営ゼミ②		リカバリエメント⑤ 島根弁護士会 佐藤 力	メンタルヘルネス	(話し方・伝え方)
学校マネジメント V	校長 1年目	①学校経営の責任者として、教育目標達成のための方策などについて理解を深める。 ②教育者として、自己啓発に努める。	・特別支援教育 ・人権・同和教育 ・生徒指導ほか	学校組織マネジメント⑤ 国士館大学 北神正行	学校経営ゼミ②		リカバリエメント④ 大阪大学 小野田正利		(話し方・伝え方)
学校マネジメント IV	教頭 3年目	①学校経営方針・ビジョン策定や課題解決策の立案などを通して、学校経営者としての資質能力の向上を図る。			学校経営ゼミ①				(地域連携などの事例)
学校マネジメント III	教頭 2年目	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したもとなるよう、教頭の果たす役割の理解を深める。 ②授業観察による授業改善、人材育成を図る。	・管理職に期待すること 元 教育長 藤原義光	学校組織マネジメント④ 兵庫教育大 浅野良一			リカバリエメント③ 東京学芸大学 渡邊正樹	授業観察	
学校マネジメント II	教頭 1年目	①学校マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、教頭の果たす役割の理解を深める。 ②具体的な教頭の業務の実務について、理解を深める。	・特別支援教育 ・人権・同和教育	学校組織マネジメント③ 嶋門教育大 久我直人	学校評価 学校経営ゼミ①		リカバリエメント② 子ども安全支援室 室長 教育法規・職務	「評価システム」について (年度当初面接、勤務評価)	
学校マネジメント 1-1, 1-2	主幹教諭 1年目 2年目以降	①学校マネジメントにおける、主幹教諭としての役割の理解を深める。 ②管理職の視点に立って、校内の教育活動の推進や人材育成を図る。	・教頭の職務の実務 ・教育行政について	学校組織マネジメント② (1-2では教頭を見据えた内容) 島根大学 熊丸真太郎			リカバリエメント① 実務、法規		
ミドルリーダー育成研修	ミドルリーダー 教員 (40名)	①学校マネジメントの重要性やミドルリーダーとしての役割を理解し、実践する。 ②管理職の視点から課題解決策や学校経営方針を策定する。	・島根が目指す教育 教育監 (講話) ・特別支援教育 京都府舞鶴市教育委員会、京都市教育委員会 後野文雄	学校組織マネジメント① 島根大学 熊丸真太郎		リカバリエメント① 兵庫県たつの市立新宮小学校 石堂 裕	生徒指導 (危機管理) 神田外語大学 嶋崎政男	コーチング① アニメーター ブライズ 野津浩嗣	

④留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修 (P.10～12) 参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照。(実施3週間前までに教育センターホームページに掲載)

(3) 学校経営ゼミ (教育センター研修)

①ねらい

自校の学校マネジメントのPDCAサイクルについて再確認するとともに、管理職としての経験の伝承を行い、学校経営の手法を身につける。

②内容

- 自校の学校経営方針や具現化について (協議)
- 管理職経験者による実践紹介・アドバイス (協議)

③留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修 (P.10～12) 参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照。(実施3週間前までに教育センターホームページに掲載)

(4) 管理職セレクト研修 (以下、「セレクト研修」という)

①ねらい

自校や個々の課題に基づいて自ら研修を選択し、自己研鑽を図りながら学校経営に向けての知識や技能を身につけるとともに、管理職としての使命感や意欲を高める。

②対象となる研修

- ・自ら参加を申し込んだり、自主的に開催したりする研修に限る。したがって参加が義務づけられている研修会や研究会、役員会などは除く。
- ・次にあげる研修の全日程若しくは日程の一部とする。
 - 島根県教育委員会が主催する教育センター等の研修 (以下、「教育センター等の研修」という) でセレクト研修として示した研修 (「管理職セレクト研修一覧」参照)
 - 公的機関が主催する研修会・研究会
 - 教育研究団体などが主催する研究大会や講演会
 - 自主的な視察や研修目的の学校等への訪問

③実施の流れ

研修の計画・申込

- ・管理職評価システムにおける「評価・育成シート」の「自己目標」「目標達成のための手立て」欄に計画を記入し、評価者に提出する。(P.8、9「記入例参照」)
- ・2回以上研修を選択する。そのうち1回は次に示したいずれかの内容とすること。
 - 人権・同和教育に関する研修
 - 特別支援教育に関する研修
 - 生徒指導に関する研修

ただし、小・中学校長においては、全校長対象の悉皆研修を実施するため1回とする。

- ・教育センター等の研修でセレクト研修として示した研修については、研修実施の2週間前までにFAX（様式は問わない）により研修担当者（「実施要項」参照）へ申し込む。受講の可否については、担当者より連絡する。

※FAX記載事項 ○受講者所属学校名・職・氏名 ○希望研修の名称・番号・日時・会場

- ・実施要項のホームページ掲載前に申し込みたい場合は、「管理職セレクト研修一覧」の申込先の代表FAX（P.18）へ申し込む。
- ・申し込み先が異なる場合には、それぞれ別個に申し込む。
- ・受講可能な人数の関係で先着順とする。
- ・教育センターホームページで、申し込み状況が確認できる。
- ・他の研修については、自己判断で選択する。

研修の実施

- ・年度初め～2月の間に計画的に実施する。

研修の報告

- ・教育センターホームページ上で入力・送信する（P.20参照）。
トップページの「研修講座」－「○管理職セレクト研修報告」
- ・報告内容は次の通り。
○所属校名、職、氏名 ○研修名 ○研修日時 ○会場 ○講師、内容、成果 他
- ・報告期間は9月～翌年2月とする。
- ・2つの研修を選択し一括して報告する。このうち1つに「人権・同和教育に関する研修」、「特別支援教育に関する研修」、「生徒指導に関する研修」を含める。
- ・管理職評価システムにおける「評価・育成シート」の「達成状況等」の欄に受講結果を記入し、評価者へ提出する（P.8、9「記入例参照」）。管理職評価システムにおける「評価・育成シート」の「自己目標」「目標達成のための手立て」欄の計画から変更が生じた場合は、その旨を記載する。

④留意事項

- ・半日開催でも、2日間開催でも1回とカウントする。時間の下限は設けない。
- ・研修の旅費は、「人当旅費（研修）」（小・中学校）、「学校管理運営費（指定研修分）」（県立学校）で対応する。
- ・教育センター等の研修内容の詳細は、教育センターホームページにある「実施要項」で各自確認すること。

（5）管理職対象出前講座

- ・管理職対象の出前講座を設ける。
- ・出前講座のテーマ及び規定・申込等は、一般の出前講座と同様とする。（別途ホームページ上に掲載する「出前講座のご案内（島根県教育センター）」参照）

様式 1-1【校長】

評価・育成シート

通し番号	
所属	〇〇高等学校

職名	校長	ふりがな氏名	しまね はなこ 島根 花子
性別		生年月日	昭和**年**月**日

第二次評価者

印

第一次評価者

印

A 業績評価

評価期間 平成**年 4月 1日～平成**年 3月31日

自己目標	目標達成のための手立て	達成状況等	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
◎本校の使命を自覚し、教職員が一体となって学校教育目標達成のために協力する体制を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ○組織として様々な活動が行えるよう周知徹底する。 ・全教職員が守るべき行動規範を示し、学期に一度は共通理解を図る。 ・本校の使命を果たしていくための行動指針を示し、重点事項の達成率80%を目指す。 ・セレクト研修として、「学校組織マネジメント」研修に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・5月×日 教育センターの学校組織マネジメント研修を受講し、資料等を配布するとともに、校内のPDCAの徹底できた。 			
◎学力向上に向けて「わかる授業」の実践を通して、生徒一人一人の学びを実現し、主体的に学ぶ態度の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の意識改革を促す。 ・年2回(6月・10月)授業公開旬間を設け、少なくとも各3回以上の見学を行い、授業方法、教材・教具等、授業改善に役立てる。 ・中学校との定期的な交流を強化し、中学校の実態を把握し、学習指導に役立てる。 ・「アクティブ・ラーニング」に関する先進校視察又は、研修会に参加し、情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月●日 教育センター「小学校授業力向上研修」にて教科調査官の講義を聴講し、資料を校内回覧し、教職員のALの理解を深めた。 			
◎〇J Tを活用した人材育成の強化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○後継者・ミドルリーダーの育成 ・学校行事、校外事業について、複数で担当させる。 ・他校への研修派遣を実施する。 				

様式 1-2【教頭】

評価・育成シート

通し番号	
所属	□□高等学校

職名	教頭	ふりがな氏名	しまね けんた 島根 堅太
性別		生年月日	昭和***年**月**日

第二次評価者

印

第一次評価者

印

A 業績評価

評価期間 平成**年 4月 1日～平成**年 3月31日

自己目標	目標達成のための手立て	達成状況等	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
<p>◎授業改善として「アクティブ・ラーニング」を推進</p> <p>・教員の授業評価や生徒による授業評価で肯定的評価が80%になるようにする</p>	<p>○各教科の研究授業後の研修会の質の向上</p> <p>・セレクト研修として、授業観察力、授業評価力の向上のため、研修等に参加する。</p> <p>○各教科の教科内研修を支援する</p> <p>・先進校などの情報提供や、外部講師を招聘する。</p>	<p>・△月○日教育センター「授業研究改善研修」に参加し、受講内容の一部を自校の研修会で実践し、校内の授業改善・充実がなされた。</p> <p>・□月○日 外部講師を招聘した英語科の校内研修を開催し、指導方法の意識改革がなされた。</p>			
<p>◎教職員研修の充実</p> <p>・人権・同和教育研修やサービス研修、特別支援教育研修などの校内評価で肯定的評価が80%になるようにする。</p>	<p>○校内研修の方法の工夫・改善</p> <p>・セレクト研修として、人権・同和教育についての研修に参加する。</p> <p>・意義等の周知を図るとともに、実践的な研修内容となるよう、担当者とともに検討し、実施する。</p>	<p>・△月○日に□□中学校、●月◆日には◆◆高等学校のそれぞれ校内研修会に参加しそれを参考にしながら校内研修会を実施し、理解を深めることができた。</p> <p>・特別支援教育の研修では、事例研究を1学期、2学期それぞれ開催し、特別支援教育の理解を深めることができた。</p>			
<p>◎魅力あふれる学校づくり</p> <p>・魅力化・活性化事業の再検討と今後の計画を夏までに作成</p> <p>・2学期から可能なものから実施する</p>	<p>○過去の評価（反省点）の整理</p> <p>・校内委員会の開催</p> <p>・町との連携会議開催</p> <p>○新規の事業の実施</p> <p>・生徒募集に関する活動</p> <p>・広報活動の充実</p>	<p>・校内委員会を毎月開催し、1学期職員会議で計画を説明し、円滑な学校運営となった。</p> <p>・生徒の活動をマスコミに積極的に働きかけ、地元紙を中心に数回取り上げられ、学校の魅力化向上につながった。</p>			

5 平成30年度の研修概要

(1) 教育センター研修

番 号	1118
研 修 名	管理職研修（新任校長）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	新任校長として、豊かな人権感覚に支えられた校長としての資質・能力を一層向上させるとともに、学校マネジメントの手法について理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任1年目の校長
期日・会場	〈第1回〉 5月17日（木）〈1日〉 松江合同庁舎 〈第2回〉【西部】11月15日（木）〈1日〉 浜田教育センター 【東 部】11月16日（金）〈1日〉 島根県教育センター
受講人数	【東部】30名（予定） 【西部】20名（予定）
内 容 等	〈第1回〉 午前○人権・同和教育 ○特別支援教育 午後○組織マネジメント⑤ ○振り返り 〈第2回〉 ○リスクマネジメント④「保護者対応」 ○学校経営ゼミ②〈2年目校長と合同〉 ○振り返り
講 師	国士舘大学 教授 北神 正行（組織マネジメント⑤） 大阪大学大学院 教授 小野田正利（リスクマネジメント④） 県内先輩校長（学校経営ゼミ②）
備 考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1119
研 修 名	管理職研修（2年目校長）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	2年目の校長として、自校の教職員集団の現状分析をもとに、それを教職員のサポートや人材育成につなげる上での留意点を理解する。また、組織的な危機管理体制の在り方についてより一層理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任2年目の校長
期日・会場	【西部】11月15日（木）〈1日〉 浜田教育センター 【東 部】11月16日（金）〈1日〉 島根県教育センター
受講人数	【東部】40名（予定） 【西部】30名（予定）
内 容 等	午前○メンタルヘルス ○リスクマネジメント⑤「学校の法的リスク対応」 午後○学校経営ゼミ②前半〈2年目校長のみ〉 後半〈新任校長と合同〉 ○振り返り
講 師	佐藤力法律事務所 弁護士 佐藤 力（リスクマネジメント⑤） 県内先輩校長（学校経営ゼミ②）
備 考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1181
研 修 名	小・中学校長学校経営実践研修
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	幅広い分野におけるマネジメントの視点から自校の教育課題を見出し、具体的改善策の検討及び実践に資する。
対 象	市町村立小・中学校の校長
期日・会場	【隠岐管内】 6月 7日（木）＜1日＞ 隠岐合同庁舎 【浜田管内】 6月19日（火）＜1日＞ 浜田教育センター 【益田管内】 6月19日（火）＜1日＞ 益田合同庁舎 【出雲管内】 6月26日（火）＜1日＞ 出雲合同庁舎 【松江管内】 6月29日（金）＜1日＞ 松江合同庁舎
受講人数	【隠岐】 20名（予定） 【浜田】 80名（予定） 【益田】 50名（予定） 【出雲】 100名（予定） 【松江】 80名（予定）
内 容 等	○講義・演習「特別支援教育について」 ○講義・演習「服務規律の確保について」 ○講義・グループ協議「ヒューマンリソース・マネジメントについて」 ○事例発表・協議「自校の教育課題と解決に向けた取組みについて」 ○振り返り
講 師	特別支援教育課調整監 学校企画課企画人事スタッフ企画幹 学校企画課人材育成スタッフ企画幹 各管内の小・中学校（事例発表）
備 考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1120
研 修 名	管理職研修（新任副校長・新任教頭）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副校長・教頭の果たす役割を理解する。 ②具体的な副校長・教頭の実務について理解する。
対 象	市町村立小・中学校の昇任1年目の教頭及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任1年目の副校長・教頭
期日・会場	＜第1回＞5月25日（金）＜1日＞ 松江合同庁舎 ＜第2回＞【西 部】 7月27日（金）＜1日＞ 浜田教育センター 【東 部】 7月30日（月）＜1日＞ 島根県教育センター ＜第3回＞1月18日（金）＜1日＞ 松江合同庁舎
受講人数	【東部】 60名（予定） 【西部】 30名（予定）
内 容 等	＜第1回＞○開講式・所長講話 ○教育法規・服務 ○リスクマネジメント② ○特別支援教育 ○人権・同和教育 ＜第2回＞○評価システム【演習】 ○学校評価 ○学校経営ゼミ①Ⅰ（新任教頭同士、3年目教頭と合同） ＜第3回＞○組織マネジメント③ ○学校経営ゼミ①Ⅱ ○振り返り
講 師	鳴門教育大学 教授 久我 直人（組織マネジメント③） 県内外の先輩校長（学校経営ゼミ①Ⅰ・①Ⅱ）
備 考	1122 管理職研修（3年目副校長・3年目教頭）と同時開催 管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1121
研 修 名	管理職研修（2年目副校長・2年目教頭）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副校長・教頭の果たす役割の理解を深める。 ②授業観察による授業改善、危機管理についての理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校の昇任2年目の教頭及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任2年目の副校長・教頭
期日・会場	<第1回> 7月11日（水）<1日> 松江合同庁舎 <第2回> 10月12日（金）<1日> 松江合同庁舎
受講人数	70名（予定）
内 容 等	<第1回> 午前 ○組織マネジメント④ [学校経営目標策定] 午後 ○組織マネジメント④ [戦略マップづくり] ○振り返り <第2回> 午前 ○リスクマネジメント③ [学校安全・危機管理] 午後 ○授業改善と校内人材育成 ○外部講師講話～管理職として期待すること～ ○振り返り
講 師	<第1回> 兵庫教育大学 教授 浅野 良一（組織マネジメント④） <第2回> 東京学芸大学 教授 渡邊 正樹（リスクマネジメント③） ふるさと島根定住財団 理事長 藤原 義光（元教育長）（外部講師講話）
備 考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1122
研 修 名	管理職研修（3年目副校長・3年目教頭）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副校長・教頭の果たす役割の理解を深める。 ②外部との連携や保護者対応等についての理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校の昇任3年目の教頭及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任3年目の副校長・教頭
期日・会場	【西 部】 7月27日（金）<1日> 浜田教育センター 【東 部】 7月30日（月）<1日> 島根県教育センター
受講人数	【東部】 40名（予定） 【西部】 30名（予定）
内 容 等	○外部との折衝・連携 ○学校経営ゼミ①I（3年目教頭同士、新任教頭と合同） ○振り返り
講 師	県内外の先輩校長（外部との折衝・連携、学校経営ゼミ①I）
備 考	1120 管理職研修（新任副校長・新任教頭）<第2回>と同時開催 管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

(2) 管理職セレクト研修（教育センター等の研修）一覧

*1、2、3 会場・対象時間は予定です。必ず教育センターホームページにある「実施要項」で確認ください。

*2 会場名の略称

[島セ]…島根県教育センター [浜セ]…島根県教育センター浜田教育センター
 [松合]…松江合同庁舎 [出合]…出雲合同庁舎 [益合]…益田合同庁舎 [隠合]…隠岐合同庁舎
 [県会館]…県民会館 [メッセ]…くにびきメッセ [ビッグハート]…ビッグハート出雲
 [出市館]…出雲市民会館 [附属小]…島根大学教育学部附属小学校
 [吉田小(益田)]…益田市立吉田小学校 [掛合小(雲南)]…雲南市立掛合小学校
 [湖南中]…松江市立湖南中学校 [松一中]…松江市立第一中学校

*3 対象時間のうちの一部でも受講可能です。実施要項で確認の上、申し込みの際に記入してください。

*4 人権・同和教育、特別支援教育、生徒指導に関わる研修を「○」で示しています。

*5 申込先の略称

[人同課]…人権同和教育課 [特支課]…特別支援教育課 [社教課]…社会教育課
 [指導課]…教育指導課 [子安室]…教育指導課子ども安全支援室
 [島セ]…島根県教育センター [企研S]…企画・研修スタッフ [研情S]…研究・情報スタッフ
 [相談S]…教育相談スタッフ
 [浜セ]…島根県教育センター浜田教育センター [研研S]…研究・研修スタッフ [相談S]…教育相談スタッフ

【研修番号】 研修名	期日*1 会場*2	対象時間*3	内容（講師）	*4	人数	申込先 *5
【1118】 管理職研修 （新任校長）	5/17 松合	9:10 ～10:30	人権・同和教育 （人権同和教育課）	○	20	島セ 企研S
		10:40 ～12:00	特別支援教育 （特別支援教育課）	○	20	
		13:00 ～16:00	組織マネジメント （国士舘大学・北神正行）		20	
	11/15 浜セ	9:00	リスクマネジメント （大阪大学・小野田正利）		20	島セ 企研S
	11/16 島セ	～14:20			10	
【1119】 管理職研修 （校長2年目）	11/15 浜セ	9:10	メンタルヘルス （県内養護教諭等）		10	島セ 企研S
	11/16 島セ	～10:30			10	
	11/15 浜セ	10:40	リスクマネジメント （島根県弁護士会・佐藤 力）		10	
	11/16 島セ	～12:00			10	
【1181】 小・中学校長学校 経営実践研修	6/7 隠合	13:00 ～14:20	特別支援教育 （特別支援教育課）	○	10	島セ 企研S
	6/19 浜セ	9:00 ～10:20	特別支援教育 （特別支援教育課）	○	10	
	6/19 益合	13:00 ～14:20	特別支援教育 （特別支援教育課）	○	10	
	6/26 出合	9:00 ～10:20	特別支援教育 （特別支援教育課）	○	10	
	6/29 島セ	9:00 ～10:20	特別支援教育 （特別支援教育課）	○	10	

【1120】 管理職研修 (新任副校長 ・教頭)	5/25 松合	9:20 ～10:30	教育法規・服務 (学校企画課)		10	島セ 企研S
		10:40 ～12:00	特別支援教育 (特別支援教育課)	○	10	
		13:00 ～14:20	リスクマネジメント (子ども安全支援室)		10	
		14:30 ～15:50	人権・同和教育 (人権同和教育課)	○	10	
	1/18 松合	9:00 ～12:00	組織マネジメント (鳴門教育大学・久我直人)		10	
【1121】 管理職研修 (副校長2年目 ・教頭2年目)	7/11 松合	9:00 ～15:50	組織マネジメント (兵庫教育大学・浅野良一)		20	島セ 企研S
	10/12 松合	9:00 ～12:00	リスクマネジメント (東京学芸大学・渡邊正樹)		20	
		13:00 ～14:50	授業改善と校内人材育成 (島根県教育センター)		20	
		15:00 ～15:50	管理職として期待すること (元県教育長・藤原義光)		20	
【1122】 管理職研修 (3年目副校長・ 教頭)	7/27 浜セ	9:10 ～12:00	外部との折衝・連携 (県内外の先輩校長等)		5	島セ 企研S
	7/30 島セ				5	
【1123】 主幹教諭研修 (新任)	7/6 島セ	10:30 ～12:00	リスクマネジメント (子ども安全支援室)		10	島セ 企研S
【1124】 主幹教諭研修 (2年目)	7/6 島セ	9:00 ～10:30	組織マネジメント (島根大学・熊丸真太郎)		5	島セ 企研S
【1186】 ミドルリーダー 育成研修	8/6 三瓶青少年 交流の家	13:00 ～16:00	生徒指導・危機管理 (神田外語大学・嶋崎政男)	○	20	島セ 企研S
	8/7 三瓶青少年 交流の家	8:50 ～11:50	カリキュラム・マネジメント (兵庫県たつの市立新宮小学校・ 石堂 裕)		20	
		12:50 ～15:50	人材育成・コーチング (株)アニメイトエンタープライ ズ・野津浩嗣)		20	
	8/8 三瓶青少年 交流の家	8:50 ～11:50	特別支援教育の視点からの学校 経営 (京都府教育センター・後野文雄)	○	20	
		12:50 ～15:50	組織マネジメント (島根大学・熊丸真太郎)		20	
【959】 高等学校特別支援教 育推進研修	11/29 松合	10:00 ～12:00	高等学校における特別支援教育 の推進 (和歌山大学・米澤好史)	○	20	特支課
【1107】 通級指導教室担当 教員等研修	10/3 松合	午前2時間	通級による指導 (大学教授、特別支援教育課)	○	10	特支課
	10/4 浜合	午前2時間	通級による指導 (大学教授、特別支援教育課)	○	10	

【535】 健康教育（学校保健）研修	6/28 益合	9:00 ～16:40	健康教育の考え方、がん教育の進め方（日本女子体育大学・助友裕子） 実践発表（予定）		10	島セ 企研S
	6/29 浜セ	9:00 ～16:40			10	
【628】 養護教諭研修	7/11 出合	9:30 ～16:00	健康課題の現状と対応、子どもの性の問題と支援 （臨床心理士等） 健康教育指導者養成研修伝達 （中央研修受講者）		10	島セ 企研S
	7/13 松合	9:30 ～16:00			10	
【843】 栄養教諭研修	9/21 松合	10:00 ～16:00	食に関する指導の取組（予定） 実践発表 （県内養護教諭）		10	島セ 企研S
【1170】 学校安全（災害安全）研修	8/7 県会館	13:00 ～16:35	東日本大震災の教訓 （㈱社会教育研究所・首藤由紀）	○	20	子安室
	8/8 浜合	9:00 ～12:35		○	15	
【1172】 学校安全（交通安全）研修	9/18 浜セ	13:00 ～16:35	「交通安全」の現状と課題 （東北工業大学・小川和久）	○	20	子安室
	9/19 松合	9:00 ～12:35		○	20	
【998】 生徒指導実践研修	8/9 メッセ	9:00 ～16:10	学校教育において基盤となる積極的な生徒指導の取組～特別支援教育と生徒指導の視点から～ （国立特別支援教育総合研究所・横山貢一）	○	20	子安室
	8/10 浜セ	9:00 ～16:10		○	20	
【478】 小・中学校教務主任研修	5/23 島セ	13:00 ～16:20	カリキュラム・マネジメントによる教育課程の活性化 （島根県教育センター）		10	島セ 企研S
	6/6 浜セ	13:00 ～16:20			10	
【931】 小・中学校新任研究主任等研修	7/27 島セ	10:00 ～12:00	1学期の実践の振り返りと2学期に向けての計画 （大阪教育大・木原俊行）		10	島セ 企研S
【963】 小・中学校事務職員 新任事務リーダー研修	5/17 松合	10:40 ～12:00	人権・同和教育をすすめるために （人権同和教育課）	○	5	島セ 企研S
	5/18 松合	9:00 ～10:20	特別支援教育について （島根県教育センター）	○	5	
【1149】 小・中学校事務職員 事務リーダーフォローアップ研修	9/7 島セ	13:00 ～14:30	県の教育施策 （教育指導課）		5	島セ 企研S
【1115】 グローバル化に対応した外国語教育 研修（高等学校）	8/6 島セ	9:10 ～12:00	趣旨説明 （教育指導課）		10	指導課
【1116】 グローバル化に対応した外国語教育 研修（中学校）	8/20 島セ	9:10 ～12:00	今、求められている英語教育 （教育指導課）		10	指導課

【1117】 グローバル化に対応した外国語教育研修（小学校）	8/20 島セ	9:10 ～12:00	今、求められている英語教育 （教育指導課）		10	指導課
【1144】 日本語指導が必要な児童生徒教育研修	5/31 出合	9:40 ～12:00	日本語指導が必要な児童生徒の の現状と課題等 （東京学芸大学・吉谷武志）		10	指導課
【957】 幼稚園教育課程研修	8/1 ビッグ ハート	13:30 ～15:30	これからの幼児教育に期待されること （白梅学園大学・無藤 隆）		10	島セ 企研S
【1078】 幼保小連携講座	8/24 松合	9:00 ～12:00	幼児期の教育と小学校教育の円 滑な接続について （文部科学省生活科・渋谷一典）		5	島セ 企研S
【1185】 保育教諭・幼稚園 教諭・保育士合同 研修	10/22 浜セ	14:00 ～16:00	要領・指針に見る幼児教育で大 切にすべきこと （千葉大学・砂上史子）		10	島セ 企研S
【1022】 学校と地域の連携 実践研修	8/3 松合	13:00 ～16:30	学校と地域との連携を推進して いくための知識の習得と意欲の 向上 （社会教育課）		10	社教課
	8/10 浜セ	13:00 ～16:30			10	
【1126】 キャリア教育研修	10/17 島セ	9:00 ～12:00	新学習指導要領とキャリア教育 （教育指導課）		10	浜セ 研研S
	10/18 浜セ	9:00 ～12:00			10	
【1176】 複式学級新任担当 者研修	5/30 島セ	13:00 ～16:00	複式教育の現況と複式教育の指 導法 （教育指導課・教育センター）		5	島セ 企研S
	6/1 隠合	14:30 ～16:45			5	
	6/7 浜セ	13:00 ～16:00			5	
【1184】 学校図書館担当者 （司書教諭）研修	7/25 出合	9:00 ～12:00	図書館のマネジメント （青山学院女子短期大学・堀川照代）		10	島セ 研情S
	7/26 浜セ	9:00 ～12:00			10	
	7/26 隠合	9:00 ～12:00			10	
【1187】 学校図書館活用教 育講座	8/24 浜セ	10:00 ～12:00	中・高等学校での授業改善に生 かす学校図書館活用教育 （放送大学/関西大学・塩谷京子）		10	浜セ 研研S
【113】 小学校算数科教育 講座	10/18 吉田小 （益田）	9:00 ～12:00	新学習指導要領を踏まえた算数 の授業づくり （文部科学省・笠井健一）		5	島セ 企研S
	10/19 掛合小 （雲南）	9:00 ～12:00			5	
【255】 小学校国語科教育 講座	10/5 附属小	10:00 ～16:00	これから求められる国語科の授 業づくり （島根大学・富安慎吾）		10	島セ 企研S

【1035】 小学校社会科教育 講座	8/24 浜セ	10:00 ～12:00	思考力・判断力・表現力を育て る社会科授業づくり (文部科学省・澤井陽介)	10	島セ 企研S
【1136】 小学校理科教育講 座	7/4 附属小	9:00 ～12:00	子どもが「理科の見方・考え 方」を働かせて問題解決する理 科の授業づくり (文部科学省・鳴川哲也)	5	島セ 企研S
【362】 小学校家庭科教育 講座	9/14 浜セ	10:00 ～12:00	「A家族・家庭生活」に関する 授業の構想と学習指導法 (山口大学・西 敦子)	3	島セ 企研S
【1137】 小学校音楽科教育 講座	8/22 浜セ	10:00 ～16:00	曲や演奏のよさなどを見いだ し、曲全体を味わって聴く鑑賞 の授業づくり (名古屋学院大学・江田 司)	5	島セ 研情S
【781】 中・高等学校音楽 科教育講座	7/4 島セ	10:00 ～12:00 (午後も参加可)	子どもの視点から考える音楽の 授業 (文部科学省・臼井 学)	5	島セ 研情S
	7/5 湖南中	10:00 ～12:00	研究授業と授業研究 (文部科学省・臼井 学)	5	
	7/5 松一中	14:00 ～16:00	研究授業と授業研究 (文部科学省・臼井 学)	5	
【639】 小学校図画工作科 教育講座	7/26 浜セ	10:00 ～12:00 (午後も参加可)	新学習指導要領を踏まえた「造 形的な見方・考え方」を働かせ る授業づくり (文部科学省・岡田京子)	5	浜セ 研研S
【818】 中・高等学校美術 科教育講座	6/14 浜セ	10:00 ～12:00 (午後も参加可)	新学習指導要領の趣旨やねらい を踏まえた、主体的・対話的で 深い学びの実現を図る授業改善 (文部科学省・東良雅人)	5	浜セ 研研S
【862】 中学校技術教育講 座	8/23 島セ	9:00 ～12:00 9:00 ～16:00	新学習指導要領の趣旨を踏まえ た技術分野の授業づくり (文部科学省・上野耕史)	10 申込時 午前・ 全日を 確認	島セ 研情S
【782】 「総合的な学習の 時間」講座	6/1 島セ	10:00 ～12:00	新学習指導要領の趣旨を踏まえ た総合的な学習（探究）の時間 の在り方 (國學院大學・田村 学)	10	島セ 企研S
【1063】 特別活動講座	7/6 島セ	14:00 ～16:00	特別活動の充実で子ども・学 級・学校が変わる (國學院大學・杉田 洋)	10	浜セ 研研S
【914】 【校務の情報化】 学校情報セキュリ ティ	9/26 浜セ	9:00 ～12:00 9:00 ～16:00	学校における情報セキュリティ について（講義・演習） (島根県教育センター)	10 申込時 午前・ 全日を 確認	島セ 研情S

【1156】 【情報教育】ICTを活用した子どもの情報活用能力育成講座	10/5 島セ	9:00 ～12:00	子どもたちの情報活用能力の育成と主体的・対話的で深い学び (鳴門教育大学・藤村裕一)		10	島セ 研情S
【1188】 【情報教育】子どものプレゼンテーション能力育成講座	10/10 島セ	9:00 ～12:00	プレゼンテーション能力の育成について(講義・演習) (島根県教育センター)		10	島セ 研情S
【1189】 【情報教育】小学校プログラミング教育講座	6/27 浜セ	9:00 ～12:00	プログラミング教育について (講義・演習) (島根県教育センター)		10 申込時 午前・ 全日を 確認	島セ 研情S
		9:00 ～16:00				
	6/29 島セ	9:00 ～12:00			10 申込時 午前・ 全日を 確認	
		9:00 ～16:00				
【1191】 【ICT活用】タブレット端末活用講座(入門編)	11/21 浜セ	13:00 ～16:00	タブレット端末の基本的な操作と授業での活用について (島根県教育センター)		6	島セ 研情S
	11/22 島セ	13:00 ～16:00				
【1094】 特別支援学級担任3年目研修	7/25 浜セ	9:00 ～12:00	校内における特別支援学級の意味について (江津市特別教育指導員・田中康夫)	○	15	島セ 教相S
	7/27 島セ	9:00 ～12:00				
【1173】 特別支援学級担任スキルアップ研修	6/28 松合	10:00 ～12:00	児童生徒の実態に応じた授業づくり・学級経営(仮) (鳥取大学・三木裕和 他)	○	15	島セ 教相S
【924】 開発的教育相談・積極的生徒指導実践講座	8/20 浜セ	10:00 ～12:00	子どもたちや保護者・教職員間のよりよい人間関係の構築 (スクールカウンセラー・稲田 彰)	○	20	浜セ 相談S
【1068】 児童理解と支援講座	10/26 出市館	10:00 ～16:00	通常の学級における特別な支援-合理的配慮の視点から- (大阪教育大学・竹田契一)	○	20	島セ 教相S
【1042】 生徒理解と支援講座	9/12 松合	9:50 ～16:20	思春期の行動・感情の理解 (島根大学・岩宮恵子)	○	10	島セ 教相S

<申込先FAX番号>

[人同課]…0852-22-6166

[特支課]…0852-22-6231

[指導課]…0852-22-6026

[子安室]…0852-22-6265

[社教課]…0852-22-6218

[島セ] [企研S]…0852-22-5581

[研情S]…0852-22-5875

[教相S]…0852-22-6761

[浜セ] [研研S][相談S]…0855-23-5059

※実施要項のホームページ掲載後は、実施要項に記載してあるFAX番号にお申込みください。

6 実施上の留意事項

(1) 教育センター研修の欠席や会場変更の取り扱い

- ・やむを得ない事情で教育センター研修を欠席する場合には、一般の研修と同様にすみやかに様式第1号「欠席届」を島根県教育センター所長に提出する。
- ・該当年度に受講できなかった研修については、次年度等の再受講は課さない。受講できなかった研修内容については、管理職セレクト研修等で自主的に補うものとする。
- ・2会場実施の研修に際して、やむを得ない事情で受講会場を変更する場合は、すみやかに様式第2号「変更届」を島根県教育センター所長に提出する。

※「欠席届」「変更届」については教育センターホームページに掲載

(2) セレクト研修が受講できなかった場合の取り扱い

- ・やむを得ない事情で教育センター等の研修を欠席する場合には、一般の研修と同様にすみやかに様式第1号「欠席届」を島根県教育センター所長に提出する。

(3) 名簿登載者、行政機関に勤務する者の参加について

- ・学校現場での副校長・教頭新任～3年目、校長新任・2年目に課す研修であるため、名簿登載者、行政機関に勤務する者の参加は必要としない。
- ・指導主事等の行政機関に勤務する者は名簿登載に関わらず、教育センター研修を聴講できるものとする。

教育センターホームページから入る報告画面のイメージ（記入例）

所属校名 [必須]

〇〇市立〇〇〇中学校

職名 [必須]

校長

氏名 [必須]

教育太郎

研修 1 について

研修名 (1) [必須]

平成〇〇年度管理職研修（新任校長）組織マネジメント

日時 (1) [必須]

平成〇〇年 5 月 2 0 日（金） 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

会場 (1) [必須]

島根県教育センター

講師、内容、成果他 (1) [必須]

※注★改行する場合は、「Shift+Enter」キーを押してください。スペースキーは改行に反映されません。

★できるだけ枠内に収まるように簡潔に記入してください。

研修 2 について

研修名 (2) [必須]

平成〇〇年度管理職研修（新任校長）組織マネジメント

日時 (2) [必須]

平成〇〇年 5 月 2 0 日（金） 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

会場 (2) [必須]

島根県教育センター

講師、内容、成果他 (2) [必須]

Q & A ※質問については、平成 26 年度管理職研修で出されたものを基に構成しています。

1 研修全般について

Q 1. なぜ管理職研修を変えなければならないのか？

☞A 1. 「第 2 期しまね教育ビジョン 2 1」の「島根の教育目標と重点目標」の中に、「安心して学べる学校、学級を実現するための学校のマネジメント力を高めます。」と示され、「管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化」を図ることになりました。つまり、管理職のマネジメント力向上は島根県における教育の喫緊の課題です。この課題解決に向け、学校マネジメントを段階的に研修に取り入れ、さらに、「学び続ける教員」（「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）の実現に向け、個々の意識改革を促すためにも、校内研修、自己研修の促進を図る方針で改編を行いました。これまでのように、同じテーマの研修を毎年繰り返すよりも、初任段階に重点的に研修を課すこととし、その後は、その研修成果を基に学校や個人の実態に即した研修が進められるようにしました。

Q 2. 人権・同和教育や特別支援教育、生徒指導に関する研修は校長 1 年目と副校長・教頭 1 年目だけでよいのか？

☞A 2. 人権・同和教育や特別支援教育、生徒指導に関する研修は、その重要性を考慮して、セレクト研修 2 回のうち 1 回を義務付けています。さらに、教育センター等研修のうち、関わる内容についてセレクト研修枠を最大限に確保します。
また、校長研修会等の自主的な研修に、出前講座等が利用できるようにもしましたので、積極的に活用ください。

Q 3. 副校長・教頭 4 年目以降、校長 3 年目以降の研修はどのようになるのか？

☞A 3. 豊富な経験を尊重し、自己目標に沿った主体的な自己研修を期待しています。管理職に登用されること自体、他教職員の手本となり、自己研修に真摯に向き合える資質能力の持ち主であるはずです。A 1 でも述べましたが、学び続ける教職員の育成の観点から、研修のあり方を主体的な研修の重視やその支援強化の方向で考えています。なお、小・中学校長に対しては、管内ごとに学校経営実践研修を実施します。

Q 4. 教育法規や人事管理・サービスなどの管理面の知識・理解については、毎年でも研修する必要があるのではないか？

☞A 4. 教育法規や人事管理・サービスなどの研修は校内研修（『学校管理職育成プログラム』5(1)管理職による OJT での育成」参照）や自主研修で学び続けた方がより効果が高いものと考えます。
ただ、その支援のために、管理職対象の出前講座を設定したり、学校企画課内に管理職専用の相談窓口を設定したりしました。電話での相談や学校訪問にも積極的に応じます。（『学校管理職育成プログラム』5(3)相談窓口の設置と個別の支援」参照）

Q 5. 小学校や中学校では、国や県の行政施策の情報を得る機会が少なくなるのではないかと。特に教頭は施策説明会もないが、どのように情報を得ればよいのか。また、県教委からの方針徹底は今後どのように行うのか？

☞A 5. 市町村立小・中学校では、各教育事務所の訪問や本庁による説明会を通して行うのが基本となります。ただ、県立学校では、校長会や教頭・副校長会が主催して県教育委員会に働きかけ、教育施策の情報獲得を主体的に行っています。今後、小・中学校でもこのような主体的な取り組みができるよう働きかけを行っていきます。
なお、教育センターでは、本庁と一体となった出前講座を新しく設定しました。市町村や県の校長会・教頭会で時間を確保してもらい、出向いて説明することを積極的に行っていきます。
また、施策説明に関わる研修内容の一部をセレクト研修に位置付けたり、機関紙の発行やホームページを充実させたりすることで、今後一層情報発信に努めていきます。

Q 6. なぜ小・中学校と高・特別支援学校が同じプログラムで行う必要があるのか？

- ☞ A 6. 学校マネジメントは、特別な組織を想定したものではありませんので、学校マネジメントを核とした管理職研修は校種に関係ないプログラムとしています。しかし、プログラムは共通ですが、校種別の分科会やグループ協議を行うなど、具体的な内容や方法は校種別に対応します。
- また、小・中学校が高・特別支援学校から、高・特別支援学校が小・中学校から学ぶ点は今後ますます必要となってくると思われます。小・中・高・特別支援学校連携推進の効果も研修の中で図っていきます。

Q 7. 前年度3月実施の新任教頭や副校長の事前研修、県立学校長・事務長研修はなくなるのか？

- ☞ A 7. これまで通り実施予定です。研修と説明会を区別し、説明や伝達が主体となる会は、説明会として実施します。

2 管理職セレクト研修について

Q 8. セレクト研修は、人によって成果や実践に偏りができるのではないのか？

- ☞ A 8. 自己目標に沿った、必要だと思われる研修を選択されることを期待しています。自己課題を克服しようとする“学び続ける管理職”の姿勢と意識を揃えることが重要と考えています。

Q 9. セレクト研修について、教育センター等研修以外の研修はどのようなものをイメージすればよいか？

- ☞ A 9. セレクト研修の主旨は、「管理職として自分が必要とする研修に意欲的に参加すること」としてあります（学び続ける管理職）。したがって、申し込まないと参加できないような任意参加の研修や講演会、研究発表会等がセレクト研修の対象としており、役員や指導・助言者として職務上参加・出席を求められたものや悉皆的なものは対象外としています。
- また、学校代表が出席すべき研修は代表者の他に参加してください。代理としての参加は対象とはなりません。
- セレクト研修の対象として考えられるものに、次のような研修等が挙げられます。
- 小・中学校の市郡教育研究会、県立学校の各種研究会が開催する研究会等
 - 教頭会（副校長会）や校長会が主催する研修（市町村、県、中国や全国大会も含む）等
 - 各自治体や団体・事業所が開催する研修等
 - 校内研修等で特別に企画した研修会や他校の研修会等への申し込みによる参加
 - 自主的に企画した学校等の視察等

Q 10. セレクト研修として県外出張は行えないのか。また、その場合、旅費は支給されないのか？

- ☞ A 10. 県内出張を想定していますが、近隣県への出張も考えられます。旅費も「人当旅費（研修）」（小中学校）、「学校管理運営費（指定研修分）」（県立学校）で対応してください。また、県外出張で旅費がかかる場合、学校の判断で教職員研修事業費を除くそれ以外の旅費から捻出してもらっても構いません。

Q 11. セレクト研修は2回以上とあるが、2日以上ではないのか？研修の一部でもよいとはどういうことか？

- ☞ A 11. 1日の研修の一部を受講することも可能としたため、日数ではなく回数にしています。2日間開催の研究会に参加した場合も1回とします。また、研修の一部とは、「研修会の講義や講演だけ」「研究発表の関心のある部会だけ」に参加するなどが該当します。

Q12. 一覧表にない教育センター等研修を一般の申し込み方法で受講した場合、セレクト研修として認められるか？

☞A12. 認められます。ただし、受講者と同じ扱いになりますので、全日程について受講してもらうことになります。また、申込数が定員を越えた場合、受講者選定について優先されることもありません。

Q13. セレクト研修の申し込み状況を確認する方法はないのか？

☞A13. 教育センターホームページに申込状況を○（受付可能）、△（残りわずか）×（受付は終了しました）で掲載しています。変更が生じるごとに更新していますので、確認してください。

3 学校経営ゼミについて

Q14. 学校経営ゼミに副校長・教頭2年目が対象となっていないのはなぜか？また、副校長・教頭3年目と校長1年目の組み合わせもないが、なぜか？

☞A14. 副校長・教頭2年目はしっかり学校経営の実践を積み、そして3年目にその経験をゼミで新任副校長・教頭に紹介したり助言したりすることをねらいとしています。

また、副校長・教頭3年目と新任校長のゼミについては、対象者と研修内容の焦点化を図るため、実施しないこととしました。

Q15. 学校経営ゼミのイメージが持てない。具体的にどのようなことをするのか？

☞A15. 新任の管理職と経験を経た管理職（副校長・教頭は3年目、校長は2年目）による少人数グループにより協議を行います。自校のプレゼンテーションを通して、“自校を語る管理職”であることをめざします。新任の管理職は学校経営方針や実践計画を発表し、経験を経た管理職は学校経営など実践したことを発表するとともに、後輩へのアドバイスも行います。

また、グループには管理職経験者等が付き、アドバイスや指導を行います。先輩管理職の実践を学ぶことによって、管理職としてのノウハウ継承も図ります。

4 受講対象者について

Q16. 主幹教諭を経なかったり教頭2、3年目を経なかったりした場合の研修はどのようになるのか？

☞A16. 該当の職位（年数）の研修を受講することになります。受講できなくなった期間の研修については、セレクト研修として受講することが可能です。

Q17. 管理職名簿登載者は受講対象者となるのか？

☞A17. 対象とはなりません。学校現場での勤務に応じた研修となります。学校に配置されてからの年数に対応した研修を受講してください。

Q18. 管理職の途中で、行政に異動し、また管理職に復帰した場合は管理職何年目になるのか？

☞A18. 行政への異動などの年数は管理職経験年数にカウントしません。例えば、教頭に復帰したのが教頭経験通算3年目なら、副校長・教頭研修（3年目）を受講することになります。

また、年度途中で管理職に異動した場合は状況に応じて別に定めます。